

事務連絡  
平成25年9月30日

地方厚生（支）局医療課  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（平成25年厚生労働省告示第298号）が公布され、平成25年10月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」（平成24年3月5日事務連絡）を次のように改正し、平成25年10月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

- 別表Ⅱ区分057の(2)の④のイ中「バイポーラカップ」を「バイポーラカップ（Ⅰ）」に改め、同イの次に次のように加える。  
ウ バイポーラカップ（Ⅱ） B00205702043
- 別表Ⅱ区分058の(1)に次のように加える。  
⑥ 片側置換用材料（Ⅲ） B0020580106

- 3 別表Ⅱ区分061の(9)の①のイを次のように改める。
- イ 下顎骨・骨盤再建用
    - i 標準型 B002061090121
    - ii 三次元型 B002061090122
- 4 別表Ⅱ区分073の(2)に次のように加える。
- ③ 特殊型 B0020730203
- 5 別表Ⅱ区分117の(2)を次のように改める。
- (2) 植込型除細動器(Ⅲ型)
    - ① 標準型 B0021170201
    - ② MRⅠ対応型 B0021170202
- 6 別表Ⅱ区分117の(4)を次のように改める。
- (4) 植込型除細動器(V型)
    - ① 標準型 B0021170401
    - ② MRⅠ対応型 B0021170402
- 7 別表Ⅱ区分144の(1)を次のように改める。
- (1) 単極又は双極用
    - ① 標準型 B0021440101
    - ② MRⅠ対応型 B0021440102
- 8 別表Ⅱに次のように加える。
- 182 バルーン拡張型人工生体弁セット B002182
  - 183 血管内塞栓材 B002183
- 9 別表Ⅴ区分005の(1)の①のイを次のように改める。
- イ 下顎骨・骨盤再建用
    - i 標準型 B005005010121
    - ii 三次元型 B005005010122

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

改 正 後

現 行

(別表)

Ⅱ 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分		機能区分コード			
057	人工股関節用材料				
	(1) 骨盤側材料				
	① 白蓋形成用カップ(I)				
	ア 標準型	B002	057	01	01
	イ 特殊型(I)	B002	057	01	01
	ウ 特殊型(II)	B002	057	01	01
	エ 特殊型(III)	B002	057	01	01
	② 白蓋形成用カップ(II)	B002	057	01	02
	③ カップ・ライナー一体型				
	ア カップ・ライナー一体型(II)	B002	057	01	03
	イ カップ・ライナー一体型(III)	B002	057	01	03
	④ ライナー(I)	B002	057	01	04
	⑤ ライナー(III)	B002	057	01	05
	⑥ ライナー(IV)	B002	057	01	06
	⑦ ライナー(V)	B002	057	01	07
	⑧ ライナー(VI)	B002	057	01	08
	⑨ ライナー(VII)	B002	057	01	09
	(2) 大腿骨側材料				
	① 大腿骨ステム(I)				
	ア 標準型	B002	057	02	01
	イ 特殊型	B002	057	02	01
	② 大腿骨ステム(II)	B002	057	02	02
	③ 大腿骨ステムヘッド				
	ア 大腿骨ステムヘッド(I)	B002	057	02	03
	イ 大腿骨ステムヘッド(II)	B002	057	02	03
	④ 人工骨頭用				
	ア モノポーラカップ	B002	057	02	04
	イ バイポーラカップ(I)	B002	057	02	04
	ウ バイポーラカップ(II)	B002	057	02	04
	(3) 単純人工骨頭	B002	057	03	
058	人工膝関節用材料				
	(1) 大腿骨側材料				
	① 全置換用材料(I)	B002	058	01	01
	② 全置換用材料(II)	B002	058	01	02
	③ 全置換用材料(III)	B002	058	01	03
	④ 片側置換用材料(I)	B002	058	01	04
	⑤ 片側置換用材料(II)	B002	058	01	05
	⑥ 片側置換用材料(III)	B002	058	01	06
	(2) 脛骨側材料				
	① 全置換用材料(I)				
	ア 標準型	B002	058	02	01
	イ 特殊型	B002	058	02	01
	② 全置換用材料(II)	B002	058	02	02
	③ 片側置換用材料(I)	B002	058	02	03
	④ 片側置換用材料(II)	B002	058	02	04
	(3) 膝蓋骨材料				
	① 膝蓋骨置換用材料(I)	B002	058	03	01
	② 削除				
	③ 膝蓋骨置換用材料(III)	B002	058	03	03
	④ 削除				
	(4) インサート(I)	B002	058	04	
	(5) インサート(II)	B002	058	05	

(別表)

Ⅱ 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分		機能区分コード			
057	人工股関節用材料				
	(1) 骨盤側材料				
	① 白蓋形成用カップ(I)				
	ア 標準型	B002	057	01	01
	イ 特殊型(I)	B002	057	01	01
	ウ 特殊型(II)	B002	057	01	01
	エ 特殊型(III)	B002	057	01	01
	② 白蓋形成用カップ(II)	B002	057	01	02
	③ カップ・ライナー一体型				
	ア カップ・ライナー一体型(II)	B002	057	01	03
	イ カップ・ライナー一体型(III)	B002	057	01	03
	④ ライナー(I)	B002	057	01	04
	⑤ ライナー(III)	B002	057	01	05
	⑥ ライナー(IV)	B002	057	01	06
	⑦ ライナー(V)	B002	057	01	07
	⑧ ライナー(VI)	B002	057	01	08
	⑨ ライナー(VII)	B002	057	01	09
	(2) 大腿骨側材料				
	① 大腿骨ステム(I)				
	ア 標準型	B002	057	02	01
	イ 特殊型	B002	057	02	01
	② 大腿骨ステム(II)	B002	057	02	02
	③ 大腿骨ステムヘッド				
	ア 大腿骨ステムヘッド(I)	B002	057	02	03
	イ 大腿骨ステムヘッド(II)	B002	057	02	03
	④ 人工骨頭用				
	ア モノポーラカップ	B002	057	02	04
	イ バイポーラカップ	B002	057	02	04
	(3) 単純人工骨頭	B002	057	03	
058	人工膝関節用材料				
	(1) 大腿骨側材料				
	① 全置換用材料(I)	B002	058	01	01
	② 全置換用材料(II)	B002	058	01	02
	③ 全置換用材料(III)	B002	058	01	03
	④ 片側置換用材料(I)	B002	058	01	04
	⑤ 片側置換用材料(II)	B002	058	01	05
	(2) 脛骨側材料				
	① 全置換用材料(I)				
	ア 標準型	B002	058	02	01
	イ 特殊型	B002	058	02	01
	② 全置換用材料(II)	B002	058	02	02
	③ 片側置換用材料(I)	B002	058	02	03
	④ 片側置換用材料(II)	B002	058	02	04
	(3) 膝蓋骨材料				
	① 膝蓋骨置換用材料(I)	B002	058	03	01
	② 削除				
	③ 膝蓋骨置換用材料(III)	B002	058	03	03
	④ 削除				
	(4) インサート(I)	B002	058	04	
	(5) インサート(II)	B002	058	05	

機能区分		機能区分コード			
061	固定用内副子 (プレート)				
	(1) ストレートプレート (生体用合金 I・S)	B002	061	01	
	(2) ストレートプレート (生体用合金 I・L)	B002	061	02	
	(3) ストレートプレート (生体用合金 II・S)	B002	061	03	
	(4) ストレートプレート (生体用合金 II・L)	B002	061	04	
	(5) 有角プレート (生体用合金 I)	B002	061	05	
	(6) 有角プレート (生体用合金 II)	B002	061	06	
	(7) 骨端用プレート (生体用合金 I)	B002	061	07	
	(8) 骨端用プレート (生体用合金 II)	B002	061	08	
	(9) その他のプレート				
	① 標準				
	ア 指骨、頭蓋骨、顔面骨、上下顎骨用				
	i ストレート型・異形型	B002	061	09 01 1	1
	ii メッシュ型	B002	061	09 01 1	2
	イ 下顎骨・骨盤再建用				
	i 標準型	B002	061	09 01 2	1
	ii 三次元型	B002	061	09 01 2	2
	ウ 人工顎関節用	B002	061	09 01 3	
	エ 頭蓋骨閉鎖用				
	i パーホール型	B002	061	09 01 4	1
	ii クランプ型	B002	061	09 01 4	2
	② 特殊				
	ア 骨延長用	B002	061	09 02 1	
	イ スクリュー非使用型	B002	061	09 02 2	
073	髄内釘				
	(1) 髄内釘				
	① 一般型	B002	073	01 01	
	② 横止め型	B002	073	01 02	
	③ 大腿骨頸部型	B002	073	01 03	
	④ 集束型	B002	073	01 04	
	⑤ 可変延長型	B002	073	01 05	
	(2) 横止めスクリュー				
	① 標準型	B002	073	02 01	
	② 大腿骨頸部型	B002	073	02 02	
	③ 特殊型	B002	073	02 03	
	(3) ワッシャー・ナット	B002	073	03	
	(4) 位置情報表示装置 (プローブ・ドリル)	B002	073	04	
117	植込型除細動器				
	(1) 植込型除細動器 (II型)	B002	117	01	
	(2) 植込型除細動器 (III型)				
	① 標準型	B002	117	02 01	
	② MR I 対応型	B002	117	02 02	
	(3) 植込型除細動器 (IV型)	B002	117	03	
	(4) 植込型除細動器 (V型)				
	① 標準型	B002	117	04 01	
	② MR I 対応型	B002	117	04 02	
144	両室ペースキング機能付き植込型除細動器				
	(1) 単極又は双極用				
	① 標準型	B002	144	01 01	
	② MR I 対応型	B002	144	01 02	
	(2) 4 極用	B002	144	02	
182	バルーン拡張型人工生体弁セット	B002	182		
183	血管内塞栓材	B002	183		

機能区分		機能区分コード			
061	固定用内副子 (プレート)				
	(1) ストレートプレート (生体用合金 I・S)	B002	061	01	
	(2) ストレートプレート (生体用合金 I・L)	B002	061	02	
	(3) ストレートプレート (生体用合金 II・S)	B002	061	03	
	(4) ストレートプレート (生体用合金 II・L)	B002	061	04	
	(5) 有角プレート (生体用合金 I)	B002	061	05	
	(6) 有角プレート (生体用合金 II)	B002	061	06	
	(7) 骨端用プレート (生体用合金 I)	B002	061	07	
	(8) 骨端用プレート (生体用合金 II)	B002	061	08	
	(9) その他のプレート				
	① 標準				
	ア 指骨、頭蓋骨、顔面骨、上下顎骨用				
	i ストレート型・異形型	B002	061	09 01 1	1
	ii メッシュ型	B002	061	09 01 1	2
	イ 下顎骨・骨盤再建用	B002	061	09 01 2	
	ウ 人工顎関節用	B002	061	09 01 3	
	エ 頭蓋骨閉鎖用				
	i パーホール型	B002	061	09 01 4	1
	ii クランプ型	B002	061	09 01 4	2
	② 特殊				
	ア 骨延長用	B002	061	09 02 1	
	イ スクリュー非使用型	B002	061	09 02 2	
073	髄内釘				
	(1) 髄内釘				
	① 一般型	B002	073	01 01	
	② 横止め型	B002	073	01 02	
	③ 大腿骨頸部型	B002	073	01 03	
	④ 集束型	B002	073	01 04	
	⑤ 可変延長型	B002	073	01 05	
	(2) 横止めスクリュー				
	① 標準型	B002	073	02 01	
	② 大腿骨頸部型	B002	073	02 02	
	(3) ワッシャー・ナット	B002	073	03	
	(4) 位置情報表示装置 (プローブ・ドリル)	B002	073	04	
117	植込型除細動器				
	(1) 植込型除細動器 (II型)	B002	117	01	
	(2) 植込型除細動器 (III型)	B002	117	02	
	(3) 植込型除細動器 (IV型)	B002	117	03	
	(4) 植込型除細動器 (V型)	B002	117	04	
144	両室ペースキング機能付き植込型除細動器				
	(1) 単極又は双極用	B002	144	01	
	(2) 4 極用	B002	144	02	

V 歯科点数表の第2章第8部及び第9部に規定する特定保険医療材料及び機能区分コード

機能区分		機能区分コード			
005	固定用内副子 (プレート)				
	(1) その他のプレート				
	① 標準				
	ア 指骨、頭蓋骨、顔面骨、上下顎骨用				
	i ストレート型・異形型	B005	005	01 01 1	1

V 歯科点数表の第2章第8部及び第9部に規定する特定保険医療材料及び機能区分コード

機能区分		機能区分コード			
005	固定用内副子 (プレート)				
	(1) その他のプレート				
	① 標準				
	ア 指骨、頭蓋骨、顔面骨、上下顎骨用				
	i ストレート型・異形型	B005	005	01 01 1	1

機能区分		機能区分コード				
ii	メッシュ型	B005	005	01	01	2
イ	下顎骨・骨盤再建用					
i	標準型	B005	005	01	01	1
ii	三次元型	B005	005	01	01	2
ウ	人工顎関節用	B005	005	01	01	3
②	特殊					
ア	骨延長用	B005	005	01	02	1
イ	スクリュー非使用型	B005	005	01	02	2

機能区分		機能区分コード				
ii	メッシュ型	B005	005	01	01	2
イ	下顎骨・骨盤再建用	B005	005	01	01	2
ウ	人工顎関節用	B005	005	01	01	3
②	特殊					
ア	骨延長用	B005	005	01	02	1
イ	スクリュー非使用型	B005	005	01	02	2